

元岡地区新設中学校（仮称）開校準備委員会設置要綱

（委員会の設置）

第1条 元岡地区新設中学校（仮称）（以下「新設校」という。）の開校準備を円滑に推進するため、元岡地区新設中学校（仮称）開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所管事項）

第2条 委員会は前条の目的を達成するため、次の事項を所管する。

- （1）校名、校歌、校章に関する事
- （2）教育目標に関する事
- （3）通学路に関する事

（委員会）

第3条 委員会の構成は、別表のとおりとする。

2 委員の任期は新設校開校までとし、欠員が生じた場合の補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 副委員長は、委員長が選任する。
- 4 委員長は、会務を統括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、原則公開とする。

- 2 会議の傍聴に関する事項は、別に定める。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、教育委員会教育環境部に置く。

（雑則）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項が生じた場合は、委員会で協議のうえ決定する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和6年5月31日から施行する。

別表

組織	氏名	役職
周船寺校区自治協議会	鬼木 大成	会長
	宮崎 清治	副会長
	末続 邦輔	理事
西都校区自治協議会	江田 俊弘	会長
	森友 義隆	副会長
	福嶋 良治	副会長
周船寺公民館	冨澤 一史	館長
西都公民館	荒木 恵子	館長
周船寺小学校P T A	高木 太郎	会長
	波多江 春枝	担当副会長
西都小学校P T A	中尾 大輔	会長
	古川 伸一郎	担当副会長
元岡中学校P T A	諸隈 英文	会長
	三島 康成	地域調整委員長
周船寺小学校	篠原 昌宏	校長
西都小学校	岩崎 憲史	校長
元岡中学校	下川 智紀	校長
	木下 哲	教頭
西区地域支援課	佐伯 俊資	課長
西区土木第2課	大久保 昇	課長
教育委員会用地・建替計画課	堀尾 大輔	課長
教育委員会中学校教育課	衛藤 厚介	主任指導主事
教育委員会学校計画課	横山 昇	課長